平成27年3月発行

題字:仲村渠 健登 嘉手納中学校 2年生

法以



平成 27 年 1 月 16 日 臨時会にて

平成26年12月定例会 ~主な内容~ (会期12月2日~8日) ●平成26年度補正予算の結果 P-2 ●臨時会 P-3

▶町政を問う!15名の議員が一般質問 P-4

▶議会見てある記、題字紹介 P-20



町の文化財・名所: 仲昔今帰仁按司祖先の墓

14世紀ごろ、今帰仁城第4代城主、仲昔今帰仁接司が家臣の反乱にあい、滅ばされたとき、難を逃れてきた中北山の一族が今帰仁城の一代目から三代目までの城主の遺骨を「水釜のイリタケーサーガマ」に葬った。初代屋良大川接司は第三代今帰仁城主の五男にあたり、父祖の墓を大事に守ったと伝わっている。

喜手納町議会ホームページ

嘉手納町議会



24

12月定例会

平成 26 年第 24 回 (12 月) 定例会を 12 月 2 日から 8 日の日程で開催しました。本定例会では、平成 26 年度補正 予算 (一般会計・3 特別会計)を含む議案 6 件、決議 1 件、陳情 3 件、意見書 2 件が提案され原案の通り可決しました。

とかびるとを決めました!

(学校 ICT 事業)

子どもたちの未来のために 導入された 電子黒板!



嘉手納小学校

(交通安全対策)

どのように生まれ変わる? スクールゾーン!



町道 32 号線交差点改良工事 居酒屋磯前交差点

平成 26 年度 補正予算

	会 計 名	補 正 額	補正後の予算額
	一般会計	5 億 5,714 万円 (増)	80 億 9,672 万円
特	国民健康保険	3,782 万円 (増)	22 億 4,514 万円
特別会計	下 水 道 事 業	4,276 万円 (減)	3 億 568 万円
計	後期高齢者医療	11万円(増)	2 億 4,078 万円

条例制定、改正、陳情・意見書

議案番号					件 名		議決	結果	
議	案	第	29	号	嘉手納町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原	案	可	決
議	案	第	24	号	財産の取得について(学校 ICT 機器整備事業)	原	案	可	決
陳	情	第	15	号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	採			択
意	見書	案	第 8	号	「手話言語法」制定を求める意見書	原	案	可	決

3 2

全機体の年式、

事故歴

全機体の点検と再発防止

と即時撤去

F

15の民間上空訓練禁止

3 2

全機体の年式、

事故歴の公表 空訓練禁止

4

F

15の民間上

即時撤去

全機体の点検と再発防止

1

原因究明と速やかな公表

原因究明と速やかな公表

えないと抗議決議をおこなった。 改善されない状態に怒りを禁じ

こなった。

な生活を守るため抗議決議をお

本町議会では町民の命と平穏

0)

訓練、 ではない。

演習を最優先し一向に

性への不安が増大している。 料漏れなど欠陥と老朽化で安全 席のパネル落下、 な説明はなく、 下事故を起こした。

同7日には燃

る。

5件もあり、

到

成看過できるも

10月2日も操縦

発生の詳

細

ンジン部品重さ約

4 0

0//ラの落

10

月

14

目 F

1

15戦闘機が

工

F

15

12 月

·回暫定配備されたF

1

16

戦

州

の空

臨

部品落下に抗議決議 F 平 **一成26**年 - 15イーグル戦闘機の 10月30 日

第21回

第 25 回 相次ぐ落下事故

日

地暫定配備に断固反対す F-16戦闘機の嘉手納基 る抗議決議 平成27年1月16 日

下に怒りの抗議決議 イーグル戦闘機パネル落相次ぐ落下事故・F - 15 平成26年12月26

に係る大惨事に繋がる事故であ 落下する可能性は大きく、 る事故が発生した。 (重さ2·7 kg) 部品落下も平成26年だけで 戦闘機が機体前方の 19 月 嘉手納基地所 を落下させ 民間地域へ 人命 パネ 属 0 闘機は米ウィスコンシン 第26回

かなる理 来 由 機 が 0) あ 飛 行 0

の負 防止協定を遵守 担 軽減を具体的 L 騒 強 音

2 可決した。 250人の配備に断固 軍州兵部隊であ 1 抗議決議、 本議会では戦闘機12 同 時 同 戦闘機等、 中止すること。 戦闘 機 意見書を全会 0) 配 備 計 機、 反対 画 一致で を する 兵 即 員

3 4 実 基 軽 騒 ても中止すること。 訓 練はい 施 地 減を確実に実施すること 音 これ以上 一の基地

化をやめること。

暫定配備された F-16 戦闘機

全会一致で可決

沖縄防衛局へ要請(10月31日)

第 22 回臨時会 嘉手納町条例制定 平成 26 年 11 月 17 日

4.			. –																			
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		議	出		賛	反	宇	古	安	奥	新	照	仲	石	當	福	知	金	奥	田	田	徳
議案	件名	決月	席者	決者	成者	対者	榮原	謝	森	間	垣	屋唯	村渠	嶺	山	地	念	城	間	崎	仲	里
			数数		数数	数数	京	友	盛	政	貴	和	兼	邦				利	常	博	康	直
					,,,	,	-	義	雄	秀	人	男	栄	雄	均	勉	隆	幸	明	美	榮	樹
議案第7号	嘉手納町保育の必要性の認定に する条例の制定について	11.17	15	14	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	×	×	_
議案第8号	嘉手納町家庭的保育事業等の設備及び運 に関する基準を定める条例の制定につい	_ 11117	15	14	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	×	×	_
議案 第9号	嘉手納町特定教育・保育施設及び特定地型保育事業の運営に関する基準を定める例の制定について		15	14	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	×	0	_
議案 第 10 号	嘉手納町放課後児童健全育成事業の設備 び運営に関する基準を定める条例の制定 ついて		15	14	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	欠	×	0	_

「○」: 賛成 「×」: 反対 「欠」: 欠席 「退」: 退席 議長は賛否同数以外は採決に加わらないため「一」で表記。

◆嘉手納町議会では、これまで議会基本条例の基本理念「開かれた議会」の実現に向け個々の主な議決等に対する議員の賛否 を公表し、議員の考え方を明確にしていくことにしています。



題字:仲村渠兼栄	議員
15	
詩	
うか	
A A	
加大	
問	

女	新 教育環境	盛 境を問う	雄		P 5
		兼 ^{顔フェス}	_	心開催を	P 6
福	地 知事選	後の町長	勉 の政治	・・・・・・・・・・・・・・・・・ 見解を問う	P 7
	炎原 コミュ		 -バスの [§]	••••••• 尊入運行を	P 8
H .	仲 知事選	康 結果に対		・・・・・・・・・・・・・・ 長の見解は	P 9
奥	間 基地問題	常 題を問う	•	•••••	P 10
田	_	博 ・子育で	_	制度と待機児童解消を問う	P 11
古	謝	友	義	<u></u>	P 12
100		移転推進	All All	9 10	
金	漁港の	移転推進利	幸	町に見合った計画運用と町独自予算の	P 13 臨時措置を
金知	漁港の 城 子ども・ラ	移転推進 利 育で支援線	を幸棚度は科隆		
金知照	漁港のM	移転推進 利 育で支援線	を 幸 期度は本 隆 の制定		臨時措置を
金知照新	漁港の様子とも がおいる話屋の 屋の を話屋の	移転利 持衛 語 以 是	を 幸 脚度 を 間 りの り り り り り り り り り り り し り し り し り し		中 14 P 15 P 16
金知照新當	漁城 はる話屋 を垣と山	移 利 語 誤 子 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を幸は隆制の日期は人類均の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の日間の		中 14 P 15 P 16
金知照新當石	漁城を含話屋は垣と山町嶺	移 利	を幸は隆制の日期人振り護雄の日期人がり護雄	を	際時間を P 14 P 15 P 16 よるのか

(質問順)

■定住促進事業の構築を



雄 森盛 安

問1

せて教育委員会としての要因と の結果となったが中学生と合わ の結果が小学生においては上位 問 分析はどのように考えるか。 全国学力・学習状況調査

教育指導課長

り組みがなされたことだと考え して基礎的学習内容の定着の取 わせている。結果、 を解答し、 の取り組み、全教師が問題 小学生においては、 分析結果と照らし合 1年間を通 過去問題

門性があり、 要因の一つだと考える。 みが若干弱い状況にあることが に向けての特別授業を行なった 数学に関わることが難しい 全国学力・学習状況調査 1年間を通しての取り組 全ての教員が国

教育環境を問う

問 は

業研究、指導方法の工夫改善に 充実を図る。 ついての話し合いをもてるよう れるような指導体制つくり、授 各教科どの教員も生徒と関わ

 $\mathbf{1}$ 状況は。 児童生徒の 深夜徘徊と歩 道

中学生においては、

教科に専

閰

児童生徒の生徒指導状況

2 児童生徒の問題 行 動

は

次の資料のとおり

のか。

あり、 学年で実施 系統性が高い国語、 確実な定着を図る取り組みを全 て予備時数を活用して、 県教育長からの指導助言等も 定着徹底期間と設定し学習 4月20日の期間を既習事 数学に関し 把握、

無いか。 年間授業や行事等に影響

想影響は無いものと考える。 中学生に対しての対策は 教育指導課長

どのように考えているか。

教育指導課長

住でございます。 警察からの資料提供で町内在

と資料の数値が合致しないのは 学校で把握している数値

平成 24 年 1 月~ 12 月	総数	飲酒	喫煙	無断外泊	深夜徘徊	怠学
総数	127	5	42	2	58	12
中学校	117	5	39	2	56	10
平成 25 年 1 月~ 12 月						
総数	235	4	64	16	131	13
小学校	5	0	1	1	1	0
中学校	230	4	63	15	130	13
平成 26 年 1 月~ 12 月						
総数	139	0	31	10	70	16
小学校	6	0	2	0	2	2
中学校	133	0	29	10	68	14

せん。 小学校の方では問題ありま

力1件、器物損壊1人、喫煙7 現在で生徒間暴力4件、 中学校におきましては、 飲酒3件、 家出1件。 対人暴 10 月

値と理解してよろしいでしょう 資料は町内児童生徒の数 せんか。

問2

中央公民館の 管理運営を問う

規則の中で、土日・祝祭日の借 中央公民館の管理条 例

なぜか。

用規定についての条文がある

町民サービスに適合してい

教育指導課長

違ってきます。学校独自で作成 動いているので学校が把握す した資料がありますので後日 る実数と警察が把握する実数は ご提供させていただきます。 警察の場合は、24時間態勢で

関係者にそのことを知らせた 事件はあったか。 中学校周辺で飲酒絡みの また、 PTA

教育指導課

町内ホテルでの飲酒などがあっ た。積極的な情報公開はしてい ータリープラザのトイレ

に公開しない。 個人情報に関するので基本的 名前を公開するのでは

たことを伝えるべきではありま そういう飲酒の事件があっ な 3 子 次の補助を考えられないか。 閰 認可外に預ける場合、 少子高齢化が叫ばれる中、 無料 千円・2子

二千円

保護者

子供家庭課長

鑑みて、 ながら引き続き対応していきた ではなく支援の必要性を検討し 来年4月から始まる制度の中 保護者への支援の必要性も 実施しないというわけ

るか。 るか。 必要か検討していく。 ついては、 規則等改正しながら祝祭日に 中央公民館長 さらに改善する予定はあ 体制の整備や改正

教育長

が私どもの目標である。 な考え方を対応していきたい。 町民サービスに徹していくの 基本的

問3 どのように変わるか 子育て支援新制度に伴う 認可外保育園への支援は

画を提案したい

問2

土壌センター

の設置を

町内はもちろん県内外からの参

旗頭フェスティバル開催は、

加団体と観光客の集客が見込ま

今回で、

3回目の質問になり

各団体へ旗頭の提供の

問

■ 大型機械の導入の時期

を提案する。

■検討していきたい。

■年度内に導入予定。

11~4 産業環境課長

11~3 産業環境課

2

大会開催に向けての問題と

2

の予定は。

商品化に向けての調査研究



兼栄 仲村渠

問1

全島旗頭フェスティバル開催を

地域性からして誘致は困難。

2

調査研究を重ね将来的には

商品化を予定したい。

2

3

旗頭フェスティバル開催の 予定は。

3

町が考える土づくり (土壌)

とは。

3 現段階では困難。



各行政 野国

3

EM菌等を含め、

検討した

總管まつりの「全島旗頭フェス

旧字へ旗頭を提供し 括交付金を活用し、

ティバルin野国總管」を開催

野国總管賞などを設ける企

野国總管まつり

道ジュネー

4

4

問3 議論していきたい。 一括交付金が活用し、 センター設置の予定は

町立体育館建設を

体育館について一般質問があり 描いています。 ニューアル基本構想策定事業が 予算化され、 過去にも8番議員から勤労者 町 民 は、 兼久 町民は大きな夢を 海 浜 公 袁 1)

と思います。 策定事業が予算化されたことに 今年度リニューアル基本構想 私の一般質問を行いたい

そして、

全島角力大会と一緒に

ベルの大会開催が出来る喜びと

期待が出来る。

なんの問題もなく、

県大会レ

体制(チップ化)についても、

ました。

砕機)が導入され、

今後の生産

ます。次年度には、大型機械(破

れる事業であります。

括交付金活用の趣旨からも

なっての野国總管まつりが、盛

壌センターを設置し、

平山団地内に、

JAと共同土

の準備室を立ち上げ、

調査研究 商品開発

大に開催できる事業だと思いま

が厳しい現状があります。 種目によっては、2面同時使用 内のスポーツ大会開催時でも、 化と施設床面積が小さくて、 勤労者体育館は、 建物の老朽

> 町民から喜ばれる施設が完成い たします。 えで、床面積の増設することで、

捗状況は。

温水プールは、

健康増進セン

が図られる事業だと思う。

町営

施設周辺の空地の活用

ターのプールとは、目的趣旨が

土壌

2 建て替えの予定は。

2 検討したい。

3

検討したい。

4

検討したい。

5 屋上を津波・高潮避難場所 施設として活用できる建物

5 協議したい。 防災計画との整合を図り

温水プー 問4 ル建設を

あります。 ついての賛否が行われたことが 過去に議会で、 プール建設に

そこで、勤労者体育館建て替 ペースに、町民温水プール建設 かでなスポーツドーム横のス

今回、

一括交付金を活用し、

アル基本構想策定事業の進 ■ 兼久海浜公園リニュ Ī

11~4 都市建設課長

違う点があり、

それは、

スポー

ツ競技大会も可能であることで

■アンケート調査の段階。

す。

また、

教育委員会主催の一

般

予定は。 雨天時の一時避難場所確保 の施設建設(下駄ばき)の

を、学校プールを使用して行っ

ており、

学校関係者に聞いたと

ころ「好ましくない」とありま

町民対象の水泳講座等

すの開催

定は。 ウォーキング通路設置の予 雨天時の施設利用できる

した。

ダンススタジオ等を併設するこ

温水プール施設内に、サウナ・

建設の予定は。 る機能充実化が図れます。 とで、スポーツ公園として更な

予定は。 ■町民温水プール建設の

0 議論していきたい。 11~3 社会教育課長

2 施設内へサウナ建設の予定

2 議論していきたい

施設内へダンススタジオ(※ 予定は。 鏡張りの運動施設) 建設の

3

3 議論していきたい。

る県民

沖縄県41市町村中、

翁長氏の政

選挙後の新聞アンケートでは、

知事選の選挙結果を問う。

治姿勢を支持する市町村長の13

3

嘉手納・普天間両基地返還

4月1日から有料化。

問1 知事選後の町長の政治 見解を問う



地 福

う

普天間基地の県内移設反対、 民意が明確に示された。

県民の意思が明確に示された結 果であると受け止めている。 野古新基地建設反対の大多数の

施策への見解は。 辺野古新基地建設は。 知事候補者が挙げた基地

勝になった。このことは県民の 打ちになり、結果は翁長氏の圧 容認の仲井眞氏と翁長氏の一騎 去と県内移断念を求めている。 建白書は普天間基地の閉鎖、 意思が最大限に尊重されるべき は最大限尊重されるべき 新基地建設反対の県民意見 撤

で新基地反対を訴え

2 オスプレイ配備は。

であると考える。

訴えていく。 即時撤去、 配備計 画 断 念を

辺野古ゲ

のと考えている。 建白書に従い普天間のMVオス イ配備計画の即時断念すべきも プレイ、嘉手納のCVオスプレ 随時申し入れをしてい 三連協でも強

名の中に入っている、 見解を伺 CVオスプレイの嘉手納配 への見解を述べよ。

町長

3

辺

訴える覚悟はあるか。

る状況になったら、基地撤去を

町民の生命財産が脅かされ

備

である、 とはない。 普天間基地は日米合意のもと 約はしていないので今訴えるこ 整理縮小を求め、 基地の整理縮小は取組 早急に変換されるべきもの 嘉手納基地については 全面返還の公 む

方向性は。 一今後、 県との基地施策調整

町長

4 県とは必要な連携をとって

取り組んでいく、また個別案件、 基地については軍転協を通して 活動を行う。 共通の課題は県と共に国に要請

問2

準備の具体策を問う 駐車場有料化に向けた

イムスケジュールは 都市建設課長

有料化の手法と実施の

タ

ため、 2時間を超えたら時間当たり トを設ける。 を行う。 1 0 0 円 月~3月にかけて工事 27年4月1日開始の 2時間無料に

町民への情報提供の周 時期は。

置で知らせていく。 広報誌、 - 月から知らせていく。 ホームページ、

見聴取、 えるが、 有料化へ向けた町民の意 行政の意見は、 要望聞取りは必要と考

意見聴取は必要がない。 都市建設課長

現在の長期 駐

所有者を特定、 対応を聞く。 常習者は陸運事務所 常習者へは郵送で個別に 都市建設課 へ紹介し

その他監視員によるナン 込みの対応をしている。 チェック、警告文ワイ バ

機械式管理方法を採用、

知

都市建設課長 看板設

響は少ないので、 えてない。 日常買い物をする主婦層への影 意見聴取は考 車車両 _ග



有料駐車場へ移行 平成27年4月1日

現場への連絡は万全か。

会社へは伝えてある。 都市建設課

うべきで、 現場周知についても責任者が ては、 認識している。 のであり、 9月議会後に嘉手納振興 へは伝えてある。警備員につい 嘉手納振興が雇用するも 会社内で調整すると 休 行

知はない。 町 の担当課からの周



宇榮原 京

問1 導入運行を コミュニティー -バスの

3

高齢者、 児がいる方にとって買い物や、 伺いたい。 網も含めた生活交通対策につて ていないと推測する。 を自由に移動できる手段が整っ 病院に行くなど日常生活で町内 車 0 障がいを抱えた方、 運転が出来ない 福祉交通 方 幼 ŋ

のように。 交通移動手段の行政支援はど 高齢者、 障がいを抱えた方

2 これまで町民からのコミュ ニティーバスの導入運行 なかったの ?の要望

手納町まで運行することは可 読谷村 の鳳バスの運 行 を嘉 能

れたと思いますが、これまでど ように検討がなされたのか。 過去にも同 .様 な提言がなさ

問2

行政懇談会の意義とは

継続し実施をしていく。

シを配布しております。

今後も

課題は

2

5ヶ年計画

では、

認知

症

ケ

整をし、

各区で全世帯

へのチラ

本町の認知症対

策の

現 状と

1

外出支援事業を実施 病院や町内の公共機関への送迎 サービスを行う嘉手納町高齢者 介護タクシー等を利 用して

ありました。 定会議や一般質問でも要望が 政懇談会、 老人福 祉 計 画

策

影響等があり現段階では、 ていません。 また、タクシー 採算性の問 題、 業者への経営の 財政 負担 考え

で、 ない。 0 スの実施は、 他市町村のコミュニティ これまで検討がなされてい 事業費がかかるとのこと 2000万円余



読谷村で運行している鳳バス

各区で今年9月に行政

ようですが、 多様な提言、 談会が開催され、 のように活かしていくのか、

開方法は。 現在どのようになっており、 要望等、 行政懇談会の意義・目的とは 行政懇談会後、 今後の対応は。 町民の意見 また、 公

後の進め方は 行政懇談会開催 0) 周 知や今

総務課長

いる。 る場として2年に一度開催して 題を共有して、意見交換が出来 ことでそれぞれが抱えている課 区民と行政が直接話し合う

策等を周知していく。 かに対処し、 らの意見、 予算処置を行い出来るだけ速や できるものは、 を利用し、 かに対応したい。 行政懇談会であった区民 自治会長会の中で日程 要望等について解決 開催時の状況、 予算が伴うものは 出来るだけ速や また、 町広報 対応 0 調 か

町民の声を今後ど 要望等がだされた 町民より多種 見

解を伺いたい

行政懇談会の様子

対応は 問 3 認知症早期発見の

度から平成29年度までの認知 る。 を含めると、4人に1人が認知 者のうち、軽度認知障がいの方 施策推進5ヶ年計画を策定し 在宅介護中心への転換計画を目 続けていけるよう施設介護から なっても住み慣れた所で暮らし 症とその予備軍と推計されてい て見解を伺 指しているが この危機感から認知症 背景には、 厚生労働省は、 65歳以上の高齢 の件につい 平 成 25

> 応は。 アパス 提供の流れ)の作成・普及を自 治体に求めているが、 (状況に応じたサービス 本町 の対

援員を配置する考えは はもとより、 めた支援強化のため、 への連携を図る認知症地域支 認知症本人のほか家族を含 介護サービス機関 医療機関

進することだと考えている。 症を予防する為の取組 対する相談、 に対する理解を広める取組を推 実を図ることと、 の認知症に関する相談体制の充 ている。 の方を地域で支える取組を行っ 家族、 課題として本人や家族 地域からの認知症 高齢者自身が認知 地域の認知症 認知症

ので、 うな医療・ 援員を中心に作成するもの ればよいのかを標準的に示すも 進行状況に合わせて、 認知症 認知症ケアパスとは認知症 今後検討をしていく。 これらは認知症 地域支援員は医療 介護サービスを受け 地域支 どのよ であ

については検討していく。 をつなぐ役目があり、 関や介護サービス及び支援機関 に

識経験を有しますので、 専門的

-8-

嘉手納基地の

計

画

的

返

還

体的な今後の取組みは

事の中止につい

新基地埋立承認

0

撤

П

仲 康 榮

知事選結果に対する 問

町

長の見解は



ち破って歴史的な大勝をした。 町長

新基地推進勢力の候補を打

嘉手納基地返 研究を 還 - 具体的 な 調

地は経済発展の最大の阻害要因 次の点につ の阻害 基 工 発展をとげている。 具 たらす跡利用が図られるのか 用 納基地においても基地として使 用を図る方が地域や経済の振興 進 により有効であると思う。 使用するよりも返還による跡利 谷町美浜地区は現在めざましい 体的な調査、 される以上の経済的発展をも んだ那覇市の新都心地区、 研究が必要だ。 基地として 嘉手 北

要因について

基地存在が経済

発展

さんが圧勝した。 2 止ができるか新知事の対応に注 した埋立ての撤回が可能か、 知事選は新基地反対の翁長 前知事が承認 中

あり、 たい。 い跡利用計画を策定する必要が 画的返還には実現性の高 (体化に向け検討を進め

ゲ-

-ト前

問2 F35戦闘機の「駐機場」反対を

認できない

名護市辺野古第1

備は 能強化は断じて許せない。 減には程遠く絶対これ以上 F35ステルス戦闘機の駐機場整 できるように日本政府と協議す 上空 ジア太平洋地域の基地運用計画 20 と強化するものであり、 ることを明らかにした。 プ・シュワブを含む中部訓練場 日までに明らかにした。又、 納基地に整備する計画を11月10 ス戦闘機の駐機場を米空軍嘉手 戦 米海兵 - 15」で最新鋭のF35ステル 、略展望2025」 でキャン 嘉手納基地の機能を一段 空域の拡大をF3が使用 、隊は、 「海兵航空計 負担軽 今回の ア 画

ることは許されないと訴え、

沖縄県にこれ以上新基地をつく 米軍専用施設の74%が集中する

基地が返還され、

跡利用

が

翁長候補は、

0・6%の面積に

であると明言した。

いて伺う。

町長

駐機場整備は容認できない

海兵隊ウェブサイトから)

けておらず指摘の駐機場の整備 5 実関係の照会をした。 るとの報道について防衛局に事 姿勢を堅持している。 の強化は認められないとの基本 があった。 について承知してないとの回答 ているが、 場を整備する旨の報道は承認し F 防衛局

措置の日米合意に遂行するもの でF35の駐機場整備は決して容 嘉手納基地にF35用の駐機 35戦闘機の駐機錠を整備す 基地機能のこれ以上 米政府より説明を受 騒音軽減

F35Bステルス戦闘機 采

F-35 戦闘機

方がない。 況説明もなく対応が放置される 実現されてない事例がある。 された具体的な項目が速やかに 当局が約束し、 やる課」 ディーに実施される為に のは行政の怠慢といわれても仕 である。 の対応がとりわけ迅速さが重要 められる課題であり、 町民要求は、

副町長

要望に迅速に対応したい

示し、 様化、 要望に迅速に対応するように指 された。 目的に設立され、全国に広がり、 対応し、 葉県松戸市で住民の声に迅速に えてない。 の迅速化、 が多くなっ 昭和50年に315自治体に設立 すぐやる課」は昭和44年に千 ーすぐやる課」 業務 現態勢の中で業務の執行 その後住民ニーズの多 住民サービスの向上を た。 説明責任を果たした の専門化が進み廃止 本町では、 の設置 には考 町民

問 3

「すぐやる課」の創設を

予算審議や要求交渉で の創設が必要だと思う 要求項目がスピー 公式の場で了解 切実で解決が求 行政側 「すぐ 状

古埋

一め立て申請を承認し、

辺

県選

出国会議員5名が辺

古移設を容認することを所属



間 常 明 奥

問 基地問題を問う

示を保留されたが、 は、すべての候補者に対して指 があると思うが、 において前県政とは大きな変換 過重負担解決に向け、 知事 誕 生後、 特に嘉手納基地 ちなみに町 今後の基地 県政運 県とと 長 営

基地問題前進に向け県との必要 を取り組んでおり、 案であっても共通の課題につい して行っている。 いては、 県とともに国 軍転協の取り組みを通 また個別 今後も本町 へ要請活動 の事

問題について、 ていくのか。 もに国に対してどのように求め

町長

な連携を図ってい 県と市町村間の協力連携につ

政党幹部に公の場で決断させら れた光景をどう思われたか。

さんの表情等を見て、 持ちでありました。 ました。沖縄県の国会議員の皆 確かに私もそのニュースを見 残念な気

ると答えているが。 土地問題、 て、新聞アンケー 今後、 経済、 新知事とともに 振興策等につ トに指 宗す

と考えております。 するということは当然のことだ 「然これは民意ですので、 県民が選んだ知事ですので、 指示

基地対策特別委員会で関係省庁 こないどころか、基地強化及び 算措置について伺いたい。 組 被害は益々増大の一途と言って 閰 の要請行動を視野に入れ取り んでいるところであるが、 過言ではない実情を踏まえ、 一向に負担軽減が見えて 予

使用も可能と考えている。 要があるのではと思います。 が発生した場合には、 性・重大性を十分に考慮する必 し緊急に要請等に取り組む事態 公費を使っていくので、 予備費の 緊急 b

> は補填する義務がある。 償を国に求める権利があり、 中で突出した面積、 閰 強力に求めるべきと考えるが。 さ等それらの縮図ともいえる当 はこれら被害度に相応しい 全国 の基地所 在市町村の 危険性の高 今後も 玉 補

地域の整備拡大、 に、 悪臭への対応、 に起因するものと考えておりま 振興の問題等々広大な基地所在 いく所存です。 密集市街地の整備改善、 国の支援を積極的に求めて 具体的に取り組んでいく際 住宅問題、 航空機騒音や 居住

です。 Ŕ 付金等のさらなる増額について 基地交付金、 引き続き要請していく所存 特定防衛調整交

問2 環境美化と占用の

恒常化問題は

木の 焼失した。 時 放置車両 占有者が設置した、 20分に現地で火災が発生し、 平成 部、 26 年 人命に被害がなかっ そして生活用品等が 拝所入り口にある樹 10 月 仮設小屋と 16 日午前5

犯上の観点、ビジュルの管理等 字兼久郷友会から環境美化、 その場所は、以前から町民及び たのは不幸中の幸いであっ 問題提起されていた。

防

月に一度行

指導等を行って

役場と警察によるパトロールを

また、

ホー

ムレ

ス対

策

いる。

別に住居のある方々もお

ていきたいと考えております。

今後も有効な対策を検討し

6 条、 面を考慮すべく、 じた海岸法37条6の一 を講ずるべきである。 住んでいる住民の健康、 しており、 浜を自由に使用するための条例 今回の火災事故を契機に、 船舶、 再発防止と、 自動車の放置を禁 早急なる対策 項に違反 そこに 安全 海

すべてのボランティア

問

3

総務課長

開催を

を祈念するイベントの

気持ちと今後のご活躍 参加者に対して感謝の

能地域であるため、 兼久郷友会と協力し、 がないのが現状でありますが、 れた地域で、 有効な方法を検討していきた 終戦後の混乱期に埋め立てら 登記簿上も処理不 有効な手段 引き続き



消火活動開始時

して、 対して、 行政、 案があるが 野で活動が顕著な個人・団体に の前で表彰してはと町民から提 8部門を制定し、 スポーツ活動、 育・文化、 産業・商工業活動部門、 野國總管祭で多くの町民 地域環境、 「野國總管賞」 社会福祉奉仕 人材育成、 それぞれの分 青少年児童の を制定 活動、 自治 教

考にできるものと考えています。 一回の提案は、 是非 何 かの参



0

保育の現状を伺い

問1 子ども、子育て支援新制 と待機児童解消を問う 度

要があり、 不可欠に思われるが次の3点に を我が町に根付かせる事が必要 と保育の質を確保するため の利益を保障し保育の量的拡大 問 ついて伺う。 専念できる、 代が子育て意欲を高め、 育所の増設を強く求めていく必 育環境がしっかり整備された保 私たちは、 なかんずく、 豊かな子育て文化 子ども 若者世 仕事に 0 に保 最 善 に考えている う。

を整理し町民への周知に 保護者の参加、 かに図られているか 子育て会議は原則公開とし 新支援制度の問題点と課題 ては、 いかに取り扱 町民意見の反 ついて

保育士人材の確保、 ているか 映につい 本町の今後 の待機児童対策 時預かり

博 美 崎 送 制を強化し新制度の説明を行 用 月 その制度説明を行っている。 れ また広報かでな12月号にチラシ の折り込みを行っています。 からは、 申し込みが始まっており、 までに電話や窓口においても 付し、新制度について説明 支援制度の対象者に文書を 子ども家庭課 保育所や幼稚園の利

開催時期については、 ズ調査を行い、 町 育関係者など12名で構成、 0 ております。子ども子育て会議 4 2 おります。 民意見につきましては、 意見は反映されている。 委員は有権者及び保護者、 ページを活用し情報を発信し 子ども・子育て会議は公開 その把握に努め 町のホ 町民 ニー また 教

化などを活用して、 化 業 地 3 域型保育事業、 今後の待機児童対策として、 事業所内保育事業などを拡 公立幼稚園の認可こども園 認可 外保 育施設 小規模保育事 待機児童対 の認 可

める。 事業、 いる。 利用、 ます。 児童の枠を多く確保するよう努 諸制度を活用しながら、 保に努めております。 見直しを行い有能な保育士の確 立保育所での嘱託保育士報酬の 認可保育園での保育士処遇改善 保策について議論を行っており に基づく量の見込み等、 議におきましても、ニーズ調査 ります。 策を行って行きたいと考えてお しまして、平成26年度から私立 1名増員し、 かりの保育の状況は、 人材の確保に努めます。 ニーズも徐々に高まって 保育士人材の確保といた 同じく平成26年度から公 10月には嘱託の保育士を なお、子ども子育て会 日に保育できる 約70人の 国や県の その確 保育士 一時預

体

今

問 2 一括交付金の活用 は

リジナリティにとんだ、

文化や したオ

帰

閰

括交付金を活用

ナガミ会、 用 経済の活性化と自然環境の回 した町オリジナルのイベン 西浜海岸の緩傾斜護岸を利 夕陽の鑑賞会、 12 月31日のト 満月のチチ

・シヌ

年度に基本計画

平成25年度

の急傾斜地

対策として、

平成

等を催してはいかが ユー ルの年越しそばを食べる会

歩道、 崩れ対策をコンセプトに開発さ と自然が共生し、 復工事を滝を造ることにより人 れる事を求める れたノンフレー ンの増加、 面防災を両立させるという効 屋良城跡公園裏の比謝川 水質の浄化、 南側川岸の崩落箇 樹木を保全したがけ ム工法を導入さ マイナスイオ 樹木保全と斜 所の修

画はできないか 3 民謡大会並びに琉歌等の詞う企 読谷側へ山原舟を浮かべた 産業環境課長

ついての情報を発信するよう

また準備ができ次第、

町の

ムページを活用し、

新制度

内の観光振興推進懇談会を中 提案のイベントについては、

は考えてな

賞しながらのチチナガミ会は町 場者の水難事故、 護岸一帯でのイベントは管理 既に昨年実施している夕陽を観 橋までの約1・3キロ 策は極めて困難だと考えます。 の承認が必要、 屋上広場で行っている、 15日にマルチメディアセンター とした実行委員会が旧暦の9月 屋良城 跡 公園から比謝川 住民の同 転落等安全対 緩傾斜 آ ا 意、 来 ル 者 心

実施設計を行い今年度より対 工事を進めている方法は、 |網を設置し落石を落し込む落 斜面

石防止網であ

再生計 す。 急傾斜 進められている屋良城跡公園 まれた風光明媚な場所での演 を活用した遊び、 クトとしまして自然資源の魅 画 につきましては観光振興基本計 わっていきますので、 効果としては魅力、 公園河川敷の緑豊かな自然に囲 ションの開催等と示されていま 民謡大会の提案は、 Ш [の中でも観光振興のプロジェ 比謝川河川利用 比謝川に山原舟を浮かべて 敷周 地の修復工事におい 画に基づく遊歩道整備 辺 の状況の光景が変 しかし現 のイベント 屋良城 クリエー 現時点で



ノンフレーム工法



謝 友

問1 漁港の移転推進を

要な役割を果たすものであり、 救助、 画 じないよう、 地震・津波による機能マヒを生 2次嘉手納町土地利用基本計画 震災後の物資輸送拠点としての 湾緑地や背後道路の整備に努め、 中の港湾・漁港整備事業の計 「である。 能の確保に努める。」これは第 「漁港は、 輸送を行う上で極めて重 海上交通による避難 耐震性の強化、 港

渫工事が、 るものではないと思う。現在の されているかは定かではない。 沖縄県は今年度、 れると思う。 で漁船の航行は安全性が確保さ 工事を予定している。この工事 20年後の平成45年度である。 この基本計画の目標達成年度 ・津波は20年後にやってく 今後も定期的に確保 ただこのような浚 比謝川の浚渫 2

用不能になった。また大量のが 没し、係留のロープが切れて、 漁港は、 活に多大な支障を生じた。そこ 大型ダイビング船が流され、使 で以下を問う。 れきが漂着し、漁業関係者の生

じているか。 1 漁港移転の必要性は感

後とも県側と協議していく。 的に浚渫するには1億円以上の 漁港の管理権を当町に移管した 渫工事問題等がある。 ある。 政難を理由に今後の浚渫につい 施設の譲渡は受けられない旨申 る施設災害や土砂堆積による浚 て特殊な環境にあり、 ては困難であるとの認識である。 し立てている。また県からは財 予算が必要であり、 い旨を伝えてきているが、 かし、 嘉手納漁港は県管理の漁港で 嘉手納漁港は河川港とし 問題解決については今 町としては、 沖縄県は 洪水によ 定期

関係機関への要請はしているか。 国・県の工事になると思うが

2

請はしていない したが、 浚渫工事については県に要請 漁港移転については要

今年の台風で漁船が沈 括交付金の活用で、 3

と協議していきたい。 能であることから、 緑地広場計画を広げることも可 付金事業として採択済の比謝川 でした。 うか尋ねたところ、地元自治体 あり漁港移転は難しいとのこと に移管を推進しているところで 議の中で漁港移転案が可能かど 沖縄県側との事務レベルの協 現漁港を活用して、 しかし漁港を移設すれ 県の担当課 一括交



嘉手納漁港

広場計画をよりスケールアップ した方がいいのではないか。 漁港移転を早期に進めて、 比謝川緑地

問2

いる。 てくる。

護岸に立って釣りをしている。 をしている。

ほとんどの人がライフジ ケットを着用していない。 保護者のいない、 ヤ

歩道を使い釣竿を振るので歩 行者の邪魔になる。

交通量の多い場所での頻繁な

漁業関係者等が時間を取られる が起きた場合、警察、 のは間違いない。 などがある。さていったん事故 そこで以下を 消防、役場

2 落水した人の救助策は 到釣り 人への安全対策の周知方

釣り人の安全対策を

岸に押し寄せ、 公望がイユミーバンタ通りの護 休日ともなると、 しかし 問題点も多数見え 釣りを楽しんで 多くの太

護岸に座って釣りをしている。

護岸の上にクーラーボックス を置いてその上に座って釣り

釣りをしている。 子供だけで

釣り餌の後処理。 釣り人の残すゴミ。



釣りを楽しむ人々

とへの対策は。 ② 交通事故防止への対策は。 子供だけで釣りをしているこ

都市建設課長

注意喚起の看板を設置した

したい。 他有効な救命用具があれば検討 2 福祉センターの壁に浮輪等の 救命用具を設置している。 その

導を依頼する。 警察にパト <u>-</u> ルの強化と指

教育指導課長

書を持つて家庭に知らせている。 4 ゴールデンウィーク前、 休暇前には、安全指導を行い、 長期

保育所

(福祉部)、

幼稚園

(教

私は沖縄県の

見解がある。

町長の所見を伺う 「新基地建設と



城 利 金

実と課題に対応して、

育委員会)

では、

利用者

問1 本町に見合った計画運用と 子ども・子育て支援新制度は

者のニーズなど様々な条件整備 新たな規則・基準・環境整備 と対応が求められている。 僴 人的確保をはじめ、 の計画運用に当たっては 「子ども・子育て支援新制 同時に利用

期を迎えるまで、 用による臨時措置での実践を提 必要によっては町独自の財源活 言する。 に見合った計画運用を試行し、 支援制度だが、 国の財源措置が不透明な中で 本町では、 全国的な安定

子ども家庭課長 教育指導課長

リンクするか、町長の所見は

新基地建設と地域振興はリ

新基地建設と地域振興予算は

確保も推進したい (携や補助制度の活用での 利用者説明の強化・国県との 人的 ンク「する」「しない」という

町独自予算の臨時措置を

あると思う。



子ども

子育ては未来を創る

臨時措置も視野に検討の必要は 制度では容認できないが、 の活用で人的確保も推進したい。 こ提言の町独自の財源活用での 国が市町村に肩代わりさせる 体制の強化や支援事業別の充 町独自の財源活用も視野に検 補助制度 への説 議員 域がほとんどである。 基地の存在や基地問題 業をはじめ、 外の生活や交通インフラ整備事 県の自治体では、 強調したい。(リンクできない。) な法的根拠」が存在しない事を 地域振興予算がリンクする確か てきた実態がある。 べて広大な地域面積を持つ他府 その一方で戦後、 地域振興が施され その地域間内 沖縄県に比 しかも米軍

討する必要はあると思う

見解である よくはっきりしないのが私の

なる。従ってよくはっきりしな 行」する発言。 えを見極める。 題とのリンクを否定」する発言。 17 管官房長官は「翁長新知事の考 のが私の見解である。 山口沖縄担当相は 立場で発言が異 新基地建設を遂 「普天間間

3

問3

財源を含め柔軟に考えたい

基地問題からの脱却と発展は

問 2

新年度メニューの提案 括交付金の事後評価と

ニューを伺う。 県 問 0 事後評価と新年度事業 括交付 金 事業の 町 玉 X

25年メニュ 1 0 町 の評 価

南区自治会通り及び志学塾裏

現場を調査し検討したい

3次年度メニューへの提案。 2次年度予定メニューは。 構成員は。 国県からの指摘は

2 町道46号線

から旧水釜交番までの800

m

での360m

かりゆし通りから新町通りま

イ. 米軍基地に起因する健康影 響調査事業 (地域特性

子どもの貧困対策に関する

ウ. 子ども・子育て支援新制 に係る諸事業 度

企画財政課長

のない

地

2 25年度継続分を併せ2事業 国県からの指摘はない 本町の事業評価は主管

町民保険課長 子ども家庭課長 福祉 課長

ア. 1 県の事業を活用したい。 県の事業が、一括交付金で 町の事業とするか判断を検討。

28年度に工事予定

26年基本計画~27年実

(施計画

都市建設課長

①町道39号線と②町道46号線は

十一月に基本設計委託業務を発

問4

ウ

国県の給付金を活用する。

注契約済み。

町内の歩道・車道の段差改良 事業、その進捗状況を伺う

ち望む町の歩道と車道段差改良 町道39号線 高齢化が進む中、 提案から既に七年が経過 その進捗状況を伺いたい。 町民の待

待望の安心・安全な歩道・車道の整備 開始予定(水釜通り)

問5

工事を予定している。

27年度に実施計画。

28年度に

町道48号線の歩道の段差改 良でさらなる安心安全確保を

浜区にぬける西区内の町道 元ホッ 都市建設課長 パー交差点から 覚障害者のために手話を日常生語法の条例を早期に制定し、聴

隆

通訳者を積極的に活用できる環

活や各種会合等において、



知念

手話言語法条例の制定を問し

成27年度に制定を予定していま 制定しています。 拡大が図られること」と定めら 択されています。 語法の制定を求める意見書が採 とから本町においても、 疎通のための手段について選択 の第3条には「全て障がい者は 月に改正された障がい者基本法 情報の取得、 現在、 ては、 能な限り、 た動きがあります。以上のこ 明記されています。 手段についての選択の機会の 機会が確保されるとともに、 手話は言語に含まれること :縄県においても制定に向 鳥取県が手話言語法を 多くの自治体で手話 または利用のため 言語その他の意思 2011年8 神奈川県は平 全国にお 手話

状況は 習 → 本町における聴覚障害 境づくりを図ってはどうか。

人数は。 役場内に手話が出来る職員

の



手話サークル・ノビルの会と手話サークル・かでな

答福祉課長

手話

2 手話ができる職員は2名。 イアは2グループあります。 イアは2グループあります。

!域生活支援事業の項目に、

司査研究していきたい。 3 条例の制定については今後、 者が配置されています。 者が配置されています。 本町は 素例の制定については今後、

問2

土曜日も実施を幼稚園の預かり保育を

子育て新支援制度によって幼稚園児の学童保育が原則利用できなくなります。本町においできなくなります。本町においては数年前より預かり保育を実施しており、大きな影響は無いと思うが保護者の中には不安をと思うが保護者の中には不安をと思うが保護者の中には不安をとこで次の点について伺う。そこで次の点について伺う。る児童数は。

答教育指導課長できないか。

土曜日も預かり保育を実

施

見解を伺いたい

土曜日に学童に預けている児

童は屋良幼稚園が一人、嘉手納 童は屋良幼稚園は七人となっています。 幼稚園は七人となっています。 は 土曜日の預かり保育につい 保育の状況を見ながらの課題に 保育の状況を見ながらの課題に

の植栽整備を図れサンセット通りの花壇

するためにも、 費用がかかると思いますが、 恐れもあります。 後はほとんど手入れがされてお 等が植栽されておりますが設置 もつながると思いますが に委託すれば町民の雇用増進に の財産として景色の美観を維持 ます。このままでは全部枯れて 場所に花壇が設置され、 た護岸整備の際に通りに面した いように管理する必要がありま なるコンクリートの囲いになる しまい、雑草だけが生い繁る単 サンセット通りには県が行っ 花壇の管理を「かでな振興 枯れたソテツも多くあ これ以上枯れ 維持管理には ソテツ 町 町

都市建設課長

用の確保や県との調整が必要と「花壇は県管理の施設なので費

っています。 現場を変ー人、嘉手納 なります」

きたいと考えております 町で管理するためには、 が花壇は県管理の施設であり、 枯れたソテツが多く、 管理の必要性は感じております 町道に近接しており、 るのが望ましいとのことです。 落として整えると同時に、 れ下がった葉は、根元から切 ては良くありません。 く出てくる葉と世代交代をさせ での確保や県との調整も必要で 現場を確認したところ、 まずは県と協議を行って 枯れて垂 美観とし その維持 その費 新し



サンセット通りの花壇と枯れ落ちたソテツ

1 税務課長

ら返還するか。

間違いとわかっ

た時点、

3

間違いで徴収し

た場合、 当初か



唯和男 屋

3 税務課長

照

返還規則の中で20年還付でき

法、 るという規則。 は作成されているか。 税の軽減措置要綱書はない。 4 税務課長 4 5 中で固定資産税の課税の方 屋良区画整理の事業の手 税の軽減措置の要綱書等

税務課が賦課、

課税しました

7 税務課長

べきではなかっ 軽減処置の要綱書をつくる たか。

5 税務課長

平成

22 問 年、**1**

問1

過去の誤課税判断

は

法にミスがあっ

たのではない

ない等と過去のこととした納税

資料がないため判断でき 画整理本換地は、

者の権利を軽く考えた扱

61

は正

しい行政のあり方か。

報がない。 時点で税務課、 事業の担当部署の調整した情 事業は昭和50年代、 もしくは区画整 スタート

うに処理することが適切か、 について、 方法正しい課税手法か 6 区画整理の際の減歩面積 従前地課税はどのよ 処

された当時の資料が存在しない の関係上、区画整理事業が開始 きた。しかし、文書の保存期間

本町では従前地課税を行って

ためこれまでの答弁。

6 税務課長

屋良区画整理地区の本町

での

要綱書等は作成されているか。

2 過誤納付金の返還金支払

0 僴 従前地課税を行っての固定資産 を開始した時点で停止状態の地 従前地課税 税の課税は間違いないと認識。 地状況とか把握できない収益 区画整理地域での課税方法は 通常課税の場合に行う、 7 3年に一度評価の見直し その土地の現況や、 屋良

金支払い規則を平成2年9月16

固定資産税の過誤納付

金還付

税務課長

道路に面した土地は無い、 合 平成13年度から小規模宅地制度 説明しないと信用性に欠ける。 で小規模宅地の宅地に変える場 もとられているが、 になる間違いないとその根拠を 全く違うことをやっていること やって宅地制度に変えたか。 万法に違法性はないと確信。 8 路線価が必要、 資料と照らし合わせたら、 従前地では 従前地課税 どう

8 税務課長

はっきりした答えをいえない 9答弁に矛盾が多過ぎる。 時の資料が手元にない。

る場合、 中で、 歩面積は公共用地に指定される するのが適切であると記載 対応する仮換地について、 名義人に対しては当該従前地に の場合には、 換地指定がされ、収容収益停止 税務課にもらったもので、 資産評価情報の資料、 従前地課税することにな 従前地について既に仮 この従前地の登記 以前に その 課税 減

えを3年に一度やったと妥当か。 況で本換地まで固定して課税と 説明を受けた。 地目を押さえて従前地の状 しかし、 評価替 から、 明できるか

られているものと認識。 部分で減免する措置等に関しま しても、各市町村の裁量に委ね

できたのか税法のどの部分で可

となる資料を請求したい。 ところで確認、 正しいか聞いた、 ら従前地課税という課税の手法 に間違いではとの答えだが、 結果、

10 税務課長

あれば提出 違いないと認識しているが、 行っており、課税については間 定める3年に1回の評価替えを な調査を実施していきたい。 区画整理事業においても税法で 税を行ってきた。 資料は揃えることができるので 整理地内の課税について十分 X

取り扱うのが適切とあるどう説 課税分から非課税として

減歩された部分で公的減歩の 10 他の市町村で同じ状況

能か。又、

従前地課税の中で小

中から照らし合わせたら明らか ら正しいと言っているのか根拠 出るのでは。税法のどの部分か 様な区画整理事業を行っている 比較すれば答え 資料の 同

屋良区画整理地区は従前地

長の答弁を十分確認した上での

T時の都市建設部長、

9 税務課長

るのに、 地に切りかえる地目変更をどう 問 か、従前地課税を執り行ってい 土地みたいに見直しできるの ■従前地課税の中で通常の 路線価をもとにする宅

という疑問が出ました。 価された差額と減歩された面積 断然宅地より低くなる。 地目が農地であるため、 税であれば、 規模宅地制度を取り扱いできる い方が正しか、 課税の手法で、 は除かれるので、その減歩され たのが今の結果では、 しっかりされない状況で判断し のか長いスパンの中で引き継が 本来なら返還すべきではないか た面積を除いた面積の差額分を 収容収益停止時 町 今までの取り扱 長の見解は。 従前地 従前地 その評 評価

町町

みたい。 できかねている。担当課長から、 きょうの議 が本音。 なかなかわかりづらいという 課税の方法の判断は 論も含め説明受けて

付の検証を行う。

する見解は

1

各課長

問

利用者が、 応している。そこでコンビ 種の税目、 時間の制約を受けず、 コンビニ収納決済サービ 出来る。 サービスの実施状況は コンビニを活用した行 本町でも本年度か 使用料の支払 休日や夜間とい 払込

得できる環境の構築が出来ない 点から24時間、 か伺う。 本町の住民票や印鑑証明書を取 効率化、 1様の質問を行ったが、車 また、平成2年3月議会 町民の利便性向上 全国どこででも

上下水道課

ンビニ納付の利用件数、 数料の総額 現時点での費用対効果に対 ■ 各課における上半 十期のコ 割合と

が上野 安で	にからみつる	T.A.		
の務でも	かれ 対 各 が た は	•		新垣貴
	61 27 % II DV LIM	`		
課名	税目、使用料	件数	割合	手数料総額
税務課	住民税	675 件	8.5%	¥40,500
	固定資産税	888 件	3.5%	¥53,280
	軽自動車税	2146 件	35.0%	¥128,760
町民保険課	国民健康保険税	1270 件	16.0%	¥71,120
	後期高齢者医療保険料	161 件	8.0%	¥9,016
子ども家庭科	保育所保険料	275 件	24.0%	¥16,500
	学童保育料	333 件	76.0%	¥19,980
都市建設課	住宅使用料	1084 件	58.0%	¥65,558
	駐車場使用料	1056 件	58.0%	¥63,865

1696 件

であり、 様な生活形態に合致し、 3 ζ 関 2 の導入が出来ないか 効果が出ていると考える。 最寄りのコンビニで納付可能 の営業時間に制約される事な 住民票等の自動交付システ コンビニ収納 住民サービスの観点か は、 町 金融機 民の多

58.0% ¥63,865 6.0% ¥102,572

問 2

なければならない。 の公費負担増による運営も考え の経済的負担の軽減策として町 増加するようであれば、 制度変更により保護者負担金が 環境の変化が懸念される。 育料の公定価格の設定等、 る。 の4月から制度の改定が行わ 立した。 その改定で国の基準による保 本町においても来年度 保護者 保育 玉

は定員の拡充が課題

午後の預かり保育について

しか

上下水道料

定着、 のように変わるのか。 構築していく事は、 護者負担金の増減は てやすい、 なぜなら、子どもを産み、 公立、 施行される制度の概要は。 町内の保育環境につい 町の繁栄につながる。 認可、 生活しやすい環境を 認可外園 人口増 の保 加

3 町民保険課

で判断したい。 マイナンバー制度が平成28年 月から運用される。 その段階

町の保育環境はどうなるのか 子ども子育て支援新制度で本

支援新制度が平成24年8月に成 国会において子ども・子育て 環境が変わることはない。

関しては、事業主に任せたい。 と大きくかけ離れる保育料は避 保育料となり高所得者は、 う配慮したい。認可外保育所に H 金の増額が想定されるが、 は、 に関しては、現状通りになるよ 公立、 国の方針では所得に応じた 私立認可幼稚園に関して 認可保育所の保育料 負担 現 状

育

目は、 時間が設定される。 保育標準時間と8時間の保育短 年生まで拡大するという内容。 受入れ人数の増加を目指す。 課後児童クラブの対象を小学6 充。利用者支援事業の導入や放 点目は、 いて平成27年度は、 保育園においては11時間 1 保育の総合的な提供。 点目は、 保育の量的拡大、 地域の子育て支援の拡 質の高い幼児教 大きく保育 幼稚園にお 確保。 2点 3 0

台風8号及び大雨被害に

スケ

- い復旧

工事が待

町内で

8号

たいと考えている。

子ども家庭課長

問

早期の災害復旧を図れ

ジュールは。 たれている。 況から1日も早 おける未復旧箇所と工事 も土砂崩れ等が発生し危険な状 とその後の大雨により、 7月の史上最大級の台風

通予定。 6月までには工事に着手。 競技場内の擁壁等は、 月中旬に復旧工事に着手。 上旬に工事発注し、2月には開 城址公園付近の遊歩道は、 比謝川の里の背後傾斜地は、 都市建設課長 この3件が該当。 次年度 12 月 屋良 陸上 12





福祉課長



問1

援」の体制づくりを急げ 「町災害時等要援護者支

の目的、 町災害時等要援護者支援制度 目的、 要援護者の対象とは。 要援護者対象とは

る。

(者の状況把握、調査など 制度制定の目的は、災害時ま 代理申請、支援者探し 要援

掛けや見守り活動を行い、 安全に暮らせる地域の共助体制 整備する。 とき、自力で迅速に避難できな づくりを推進すること。 な避難支援を受けられる体制を い者に対し、 たは災害の発生する恐れのある 平常時においては声 地域において必要 安心

2級の方、 上の方、 のみの世帯の方、②要介護3以 上で一人暮らし、または高齢者 要援護者の対象は、 ③身体障害1級または ④療育 A 判定の方 ①65歳以

望される方、必要な方は柔軟に 妊婦や外国人など避難支援を希 対応していきたい。)精神障害 一級の方。その他

民生委員等の役割とは

自治会、民生委員の役割は。

福祉課長

要援護者の状況把握、 台帳登録に必要な調査等があ て、 者の状況把握、 自治会及び民生委員の役割と 代理申請、支援者探し、 代理申請、 調査など 支援者探し、 要援護者 要援

帯数及び人数の実態は 要援護者の対象となる世

帯数及び人数の実態は 要援護者の対象となる方の世

福祉課長

65歳以上の 局齢者世帯352世帯 人暮らし816世帯

長期入院者や、重複してカウン 障害1級43人の合計2,248 者世帯352世帯、 8 人。⑤療育A判定39人、 以上の認定者299人、④身体 .害1級230人、2級117 16世帯、 1 但し、施設や病院などへの 65歳以上の一人暮ら ②65歳以上の高齢 ③要介護3 ⑥精神

は少ないと考える トされている方もいるので実際

課題、 取り組み方針は

後の取り組み方針とは 体制づくりに向けた課題

今

福祉課長

高めていくこと。見守りが必要 化し各区に広げていきたい な世帯などを地域で支え合う体 課題は避難するという意識を 西浜区、南区の活動を充実強

もに、 動を広げていきたい。 等を充実強化し、各区にその活 組織や、 層の制度の周知を進めるとと 今後の取り組み方針は、 、現在、 南区の小地域福祉活動 西浜区の自主防災 なお

副町長

あげて取り組んでいきたい。 できるだけ多く設けるよう、 行政懇談会など説明の場を、 町あげて取り組んでいく 町

えている

面積に応じ肥料等の支給を考

産業環境課長

きび農家の生産単位数量を増

の制定を 「きび等生産支援制度

問 2

勘案し、 わる農業振興策の一環として、 えつけ面積、 近年のきび栽培農家戸数、 ハーベスター導入にか 収穫量の推移 を 植

を支給する現物支給制度

2点目、

生産単収を増やすた

じ要望のあるきび農家へ肥料等

点目、

きびの生産面積に応

「(仮称) きび等生産支援制度 る。 の早期創設を求める提案であ

> じ補助金を交付する制度。 植えする農家に対し、

面積に応

2つの支援制度を考えている。

今後、

JA機関、きび協議会

度概要、 ん組み等を伺いたい。 制度制定の可否、 制定に向けた今後の取 具体的な制

部会など生産者の意見を聞きな

がら、実施に向け要綱等をとり

まとめていきたい。

問3



制づくりが大変重要である。

さとうきび収穫風景

人居者から、

アルミサッシ窓

所の早急なる改善を 屋良町営住宅の不良個

踏まえ、 屋の不具合箇所の有無を聞き取 個所に対する苦情が多い実態を

全ての入居者から各部

取り組み方針等を問う。 り、早急なる改善を求めてきた。 及び室内扉の建て付けなど不良 現在の取り組み状況、

都市建設課長

11月上旬より点検作業

り、 工業者へ総点検を依頼し、 き取り内容を取りまとめ、 取り調査を実施した。 上旬より点検作業を開始してお 全戸対象に不具合箇所の聞き 着々と点検を進めていきた その聞 11 月 各施

め、さとうきび生産奨励事業と やし生産意欲を向上させるた

保障の中で修繕対応させたい。 における施工不良等があれ 今後は、 施工業者の瑕疵責任

めに、きびの植え替え、春、

夏



邦雄 嶺 石

及び収益を上げ、

問 ホームページ以外での 情報発信を

報発信を本格的にやってはどう ネットワーク及びラインという を活用してはどうか、 ツールを活用して嘉手納町の情 も同様、 日本においては2200万人余 世界で12億人のユーザー、また て検討するとの事でした。今回 てもらいましたが、 人した自治体の動向などを含め ^のユーザーを持つソーシャル 以 前にもフェイスブック フェイスブックという 今後の導 質問させ

を情報ツールとして導入して フェイスブック及びライン 致します。

となりましたが、そこでお伺い

、ご検討いただく今回

1の質問

プなどがありますが、 ラインの中でラインスタン 野國い

> 性について引き続き検討して参 と考えております。 情報を提供できるよう努めたい ジを活用しながら、さまざまな そのようなことから、 生かせないと考えております。 ŋ 導入した他自治体の実施状況等 おきましては、町のホームペー 回 報について外部への発信または ては、 個人情報発信においては、 を参考にしながら、 が必要であり、 でありますが、 つきましては、 たいと考えております。 答を独断で行うことができ フェイスブックやラインに 決済権者の承認を得ること 企画財政課長 一担当者がさまざまな情 そのメリットが 組織におきまし 即時性が高く、 今後、 導入の必要 現時点に 有益

考えており、また、 5 たところ、本町のPRも兼ねた 0) 2 の効果的な活用にも繋がると ャラクターである野國いもつ 活用につきましては、 議員提案のラインスタンプ 町財源収入 調査し

に活用する財源を確保しては。 て嘉手納のゆるキャラアピール もっちのラインスタンプを作っ 野國いもっち ます。 ります その効果の検証を行い、 導入方法について調査研究し としても見込めると聞いており に検討していきたいと考えてお 今後、 商工会と連携 前向き

facebook

❸ これらのサービスを行うの にどれくらいの予算が必要か。

目的利用を行っている市町村 となっております。 カードの発行枚数は1481 住基カードを利用しての多 平成26年11月現在 の住 枚 基

ます。住基カードについては、

県内で4市町村となってい

問 2 住基カードの

有効活用を

現 在 そうすることによっ 今回の質問となって 住基カードの 発

行政サービスも充実すると思う システムづくりが必要ではない が、そこでお伺い致します。 おります。 かと考え、 した行政サービスを受けられ カードを利用することで充実 ▋住基カードの発行数は。 て、住基カードの発行数も伸び 数もなかなか伸びない中、 住基

のウォーター (コンビニでの各種証明書の交 の行政サービスを検討しては 住基カードを利用して独自 図書カードの一元化、兼久 ガーデンでの活

ます。 人番号カードの申請、 住 そのカードにどのような機 基 住基カードにかわる個 力 1 F は 来年12 発行、 月を

とは難しいと考えております。 は、 らの予算につきましては、 スの実施については、 基カードを利用した行政サービ 能を持たせるかにつきまして ります。 もって新規の発行ができなくな ろ検討を控えております。 ておりません。従いまして、 現段階においては確定され 具体的な予算を提示するこ 今のとこ それ



里 徳 直

問1 定住促進事業の構築を

住宅政策に町外から

用土地の購入、住宅の購入及び 内に住所を有する者による居住 賃貸住宅等への居住に対する助 を図るため町への転入者及び町 流出を抑制し定住人口の拡大 移住者の増加及び町外への人口 事業の構築は図れないか 給の交付など定住促進に向けた 個人住宅取得資金へ利子補

化)」の導入を 税の減免制度 定住化に向けた税制面の支援策 「新築住宅に対する固定資産 地域経済の活性化、 定期間 若者 無料 0

都市建設課長

ます。 増加に向けた新たな定住化促進 策が必要との認識を持っており て続いており、定住人口の維持 人口の減少傾向は依然とし 議員提案の町への転入者

進事業が図れないか考えており みたい。 び賃貸住宅等への居住に対する 効果や課題等について研究して 子補給の交付など、 及び町内に住所を有する者に居 成、 用土地の購入、 嘉手納バージョンの定住促 個人住宅取得資金への利 先進事例等の調査も行 住宅の購入及 その事業の

り、 策は本町の重要な行政課題であ 住宅の建設促進にどの程度の効 は予定してませんが、 あ 0 果が期待できるか、 よって多額の資金がかかる新築 してまいりたい る。 面から慎重に判断する必要が 減免制度を導入することに 定住促進の施策として検討 現時点、 減免制度の導入 費用対効果 住宅政



嘉手納町域

問2 学習支援事業に 支援拡充を

当局の見解を伺います。 業継続に支援拡充を求めたい もの学ぶ機会を確保するため事 事業の縮小、 変更で補助率が減額されるため 援事業「無料塾」が、 窮者支援法」が施行され学習支 に経済的事情にかかわらず子ど いる。本町の事業対象児童生徒 閰 平成 27年4月に 廃止が懸念されて 国の制度 「生活 木

の概要は 沖縄県子育て総合支援モデ 沖縄県こども健全育成事業

世帯の小中学生数は 本町の生活保護、 準 用 保護

ル事業の概要は

12の事業実績は

当局の見解は

福祉課長

嘉手納教室において、 ジに委託して、 を対象に学習支援を行っており 沖縄県がNPO法人エンカレッ 係の形成を図ることを目的に 力及び学習意欲の向上、 生活保護世帯の子どもの学 平成23年度から 小中学生 人間関

支援、 等を実施することを目的として め、 陥らないよう防止するととも 要保護児童の世帯が生活保護に 行っている。 町教育委員会が認定した準 親に対する就労支援や養育 貧困の連鎖の防止を図るた 子どもに対する学習支援

を救える。実際にそういう成果 事業が効果的で生活が立ちいか けている。 の事業は必要だと思いますか につながっていることもあわせ 教育長の見解で、

納中学校69人で、 45人、嘉手納小学校79人、嘉手 保護児童生徒数は、 納小学校18人、嘉手納中学校16 徒数は、 人の合計42人です。 平成26年度、 屋良小学校8人、 要保護児童 合計193人 同じく準要 屋良小学校 嘉手 生

や中学し、

2年生に対しては、

ちが、 生活困窮世帯の子どもた 無料の学習塾で支援を受

持って必要だと感じています なくなっている家庭の子ども達

は全員が合格。 人の児童生徒の支援、 両事業合わせて延べ122 さらに、 小学生

す。 やイベント等を通して養育支援 おり、 談のほか、 きのない子に生活指導も行って 学習面以外にも言葉遣いや落着 不安のある方に対して個別指導 も行っている。

保護者に対しては、

就労相

子どもとの接し方に

改善例も報告されてま

情を踏まえて、 親にとって不安の要素です。 てしまうというのは、 いった支援策ができるのか 2015年からなくなっ 本町の今後どう 子どもや 実

教育総務課長

事業である 導や学習支援を行う場として有 帯の児童生徒に、適切な生活指 整えることが難しい生活困窮世 員会の立場としては意義のある 効な成果を上げており、 家庭における良好な学習環境を 教育委

福祉課長

討していきたい。 県の動向を注視し、 実績等も踏まえつつ対応策を検 小等があった場合は、 両事業の縮 両事業の

広報から議会が見える誌面の伝え方

会だより」のほか、「よ 的る報確誌か による「『伝わる』授の越地真一郎氏 会主 し」と題 頂 ッ 平 会広報を目指し から議会が × 65 % なアの で開 催成 0 26 受け、広 がクリ がクリ 議 議会広 催さ F 年 伝 え方 11 n 月7 イ 報 7 研 日



研修に参加した議会広報委員の面々

ました。 修会が那 沖 熊 縄 本大学客員 県 覇市 町 村 議会長 0 自 治

沖縄県介護保険広域連合議会議長に選出

沖縄県介護保険広域連合議会の臨時 会で本町議会選出の金城利幸議員が、 議長に選出されました。



沖縄県後期高齢者医療広域連合議会副議長に選出

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会 の臨時会で本町議会選出の石嶺邦雄 議員が、副議長に選出されました。



議会改革を考える ∼先進地事例に学ぶ住民参加・情報公開

「市町村議会議員研修会 in 滋賀」

嘉手納町議会において、議会基本条例が平成 26 年 7 月 1 日か ら施行されました。これに伴い議員の資質向上を目的に、字栄原 京一議員、古謝友義議員、仲村渠兼栄議員、當山均議員が、全国 市町村国際文化研修所(JIAM:総勢60人参加)にて「議会改革 を考える」研修会に参加をしました。

1日目は、早稲田大学大学院教授の「北川正恭」先生による「地 方自治の現状と議会改革の動向」と題して地方自治を取り巻く現 状を解説して頂き、また、早稲田大学マニフェスト研究所の中村 健先生には、議会改革を進めるにあたって知っておくべき知識に ついて、地方議会の現状と先進議会の紹介も含め解説を頂きまし

2日目も、中村健先生による「会議の行い方」や「議員間討議 をどのように行えば良いか、成果のあがる会議はどのような手法 を用いて行えば良いかを、グループに分かれて体験し、その結果

を発表しました。

今回の研修では、特に議 会への住民参加や議会活動 の情報公開に関することな ど、先進事例や受講者同士 での討議を踏まえて考え、 今後の議会における改革の 糸口を掴む事が出来た。



嘉手納中学校 2年生 なかんだかり けん と 仲村渠 健登 くん

らも なと思 が 議会だよりを見て僕も書き 書道 .書け 0 は、 経験 を頑 くう つ 議 をい 7 会だよ 張 77 n まし か しく つ 7 L ŋ て、 思 こうと 61 لح ます 61 n か

と人の姿が 案等に 切 空 議日 切って足を運んだ至いている時間の 驚いた。 しかし、 議会はどのようなところかなと、 員 から 選 学期 長をは 催され 議会は 間とも な か じめ、 ると聞い だ。 つ 0 た。傍聴席に入るの合間をみて思い 議 た 重 員の のに なっていたた 役場 き、 質 は、 衆議院 2 の職 疑 思 提 員

早稲田大学マニフェスト研究所 中村健先生を囲んで

手

町

議会12

月 議会が



中央区在住 長 嶺 牧 子 さん

で以上に頑張 上で、ど 差しのた。 頂きた皆 よう たい。 しいなと思います。れる環境をもっとも 議 Ď, 町は 私 答 ででくりっている。 は、 場 弁 どう 一様にも、 とり 子ども達 は 中 する状況があっ 自 誰 子 の生活のこと、 順張って頂くことた にいる皆様方が、こ いう問題が 育て真っ見 一分たち でも は緊張 組 のことなどで真 つとも まれて 議 傍 らが生活していく 闘場に 感漂う雰 いる そのた 方が、 っと考 や最中 が 足 あ を b, に 0 0 運か、 これ えて 育てら (剣な目 質 を め 世 囲 n ど 願 代 から ん 気 疑 町 < 出 応 0

みんなの議会へ

No.60

●発行・嘉手納町議会 ●編集・議会広報調査特別委員会 〒 904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地 TEL 098-956-3113 FAX 098-956-3100

なと思

ました。

町議会ホームページ http://kadena-gikai.jp 嘉手納町議会 検索